

令和6年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和6年7月3日(水)15:00～17:00

場所：大分県庁 本館2階 正庁ホール

事務局 皆さん、こんにちは。定刻の3分前となりました。本日の会議の進行を務めます、こども未来課小川と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議は公開で行うこととしており、一般の方の傍聴席及び報道席を設けておりますことをご了承ください。また、議事録・資料につきましても、原則としてすべて県庁ホームページに掲載いたします。今しばらくお待ちください。

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開会します。本日は、28名中25名の委員の方にご出席をいただいております、定足数である過半数を満たしていることをご報告いたします。最初に、佐藤知事よりご挨拶を申し上げます。

佐藤知事 皆様、こんにちは。大分県知事の佐藤でございます。令和6年度第1回のおおいた子ども・子育て応援県民会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また今年度は3名の方に新たに委員へのご就任のお願いをいたしましたところ、快くお引き受けをいただきました。心から感謝を申し上げます。さて、大分県では子育て満足度日本一を目指し、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援に取り組んできました。今年度からは、こども医療費助成を高校生の年代まで拡充するなど、施策を充実させてきたところでございます。一方で先般公表されました令和5年の人口動態統計では、県内の出生数が6,259人、合計特殊出生率が1.39ということで、ともに過去最少となっております大変厳しい結果に直面している状況でございます。本県が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためにも、県の総力を挙げて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。折しも今年度は第5期のおおいた子ども・子育て応援プラン策定の年に当たります。県としましても、こどもの生活実態を把握して計画に反映できるように、現在小学5年生と中学2年生の児童と保護者合わせて4万人への、生活学習習慣調査、そして小学5年生から高校3年生まで8学年の全児童生徒、約7万8000人に対しまして、家族のお世話や困りごとなどを把握します、いわゆるヤングケアラーの調査もあわせて行っているところでございます。もとより委員の皆様方ご意見を伺いながら、そしてこの調査の結果もしっかりと踏まえながら、すべてのこどもが健やかに安心して生まれ育つ温かい社会づくりに繋がるプランを策定をして参りたいというふうに考えております。委員の皆様方には、本日それぞれのお立場、また専門分野での見識をご披露いただくとともに幅広い見地から、ぜひ自由なアイデアやご意見を賜りますように、活発なご議論をいただきますようお願いを申

し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いを申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それではここで、本年度からこの会議の新たな委員としてご就任いただきました3名の方について、名簿順にご紹介させていただきます。大分県立芸術文化短期大学、釜口委員です。大分県小学校長会、高橋委員です。大分県認定こども園連合会、田中委員です。よろしくお願いたします。それでは、以降の議事進行につきましては議長であります、岡田会長にお願いいたします。

岡田会長 皆さんこんにちは。本日の会議もよろしくお願いたします。新任の委員の皆さんどうぞよろしくお願いたします。それから先日ですね、急遽学習会ということで自主参加で、学習会を設定させていただきました。私の不手際のせいで直前のご案内になりまして、ご都合の悪かった皆さん大変申し訳ありませんでした。話したらすごく楽しくて繋がれたので、また今年度内にどっかで自主学習会をしていろいろ話せればと思っております。ここで会議で意見をいただくことはもちろんこれが一番大事な役割なんですけど、あわせてこの会議を通して繋がっていただくこと、各自分の取り組みに持って帰っていただくこと、それから、何か連携ができる部分があれば連携することも含めてですね、みんなで動けていけるといいかなと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは着席して進めさせていただきます。大まかな時間配分として本日1の第4期計画それから令和6年度施策につきましての説明を10分程度、それに対する質疑、意見交換を10分程度、それから(2)の第5期計画の方についての行政説明を10分程度、そのあと意見交換を60分程度、17時までには確実に閉会できるように進めたいと思っております。かなり今日はキチキチに内容が詰まっているということです。そして事前のご意見の提出の方も非常に活発にさせていただきましたので、かなりの分量になっております。ということで、どんどん積極的に出していただこうと思っておりますが、お一人の発言は1分以内をめぐに、いつもの2分以内よりもかなり厳しめに制限をとりあえずかけさせていただいて、進めていきたいと思っております。それから、いつもですと私たちが発言をすると、事務局の方からすぐに回答であったりコメントをいただけることが多いんですが、今日は時間がないので、回答なし、その代わり後日まとめたもので、そこの中に回答とかコメントを入れていただけるということです。それから第5期計画への反映につきましても、この意見の中でこのような形で反映するというのは後日、フィードバックしていただける予定です。それから机上の方に、この当日意見という紙がございます。今日時間がなくてご発言いただけないというようなケースも考えられますので、その場合言えなかった意見をここに書いていただければこれに関しても、後日フィードバックをいただけるということです。ぜひそちらの方もメモしていただきながら、進めていただければと思います。ちょっと私の今の話は1分過ぎた気がしますね。反省いたします。それでは早速ですが議事の方に入らせていただこうと思っております。議事の1、おおい子ども・子育て応援プラン第4期計画の進捗状況、それから、県の令和6年度の施策

につきまして、ご説明をお願いいたします。では事務局よろしくをお願いいたします。

鈴木課長 はい、こども未来課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。資料の9ページをお開きください。おおいた子ども・子育て応援プラン第4期計画の進捗について、まず、総合的な評価指標についてでございます。11項目の総合的な評価指標の進捗でございますが、表右下の総合順位をご覧いただきたいんですけども、前年の11位から18位へと下げているところでございます。主な要因としましては、⑥のゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親の割合、これが20位から32位ということで、大きく順位を落としているところでございます。なお括弧内に数値を載せておりますけれども、この数値だけで申し上げますと、75.3%から74.8%と0.5ポイントの減となっております。これは、私ども順位で評価をしておりますので、各県の率が維持、向上する中で、相対的に私どもは順位を下げたというところでございます。次に10ページをご覧ください。88項目の個別事業ごとの評価指標でございます。右上のところに、それぞれの評価に応じた評価指標の数を載せております。令和6年度の目標値を達成しているという、二重丸の指標が38個、90%以上達成しているという一重丸の指標が29個でございます。その2つ隣になりますバツで記して、色を塗っております、達成状況が80%以下の指標というのが10個あります。それぞれ下に色を塗っておるものが、80%以下の指標になりますが、24の地域子育て支援拠点、25のファミリーサポートセンター、それと40の子育て支援サービス、それぞれを知っているという人の割合が低くなっておりますので、これは私どもとしてもしっかりサービスや拠点というところの周知広報、特に本年度は若い世代、大分県の若い世代の方々が、インスタグラムの利用率が日本一高いというデータも出ておりますので、そういうインスタグラム等での情報発信の強化を図るとともに、その他の項目につきましても、プラン最終年度にあたり実績の積み上げ等、各事業を推進して参りたいというふうに考えております。続きまして県の令和6年度の施策についてでございますが、資料の15ページになります。ここから4つの事業について進捗を中心に話させていただきます。15ページにこども医療費助成事業が載っております。本年度から高校生年代まで拡充したところでございます。先ほど知事の挨拶の中にもありましたけれども、拡充した市町の中では、対象者から申請をいただくなどして、6月14日時点で、97%を超える皆さんに、受給者証をすでに交付済みでほぼすべての対象者が、こども医療費の助成対象として医療受給できるような状況になっております。次の15ページになりますけれども、保育士保育環境の向上についてでございますが、これはすみません。資料が間に合わなかったので、1枚もののペーパーをつけて本日配らせていただいております。6月30日、先週3日前になりますけれども日曜日にホルトホール大分で保育士確保のため、保育のしごと就職フェアを実施いたしました。保育施設等は、6市24法人45施設、大学生等は県内の大学在学中の学生さんが79名、県外の大学在学中の学生さんが10名等、102名の方々に参加いただきました。なかなか盛況な中実施できたんですけども、ご参加いただいた皆さんからは、ホームページだけ

では、園の雰囲気を知りえないので、そういう園の雰囲気を知ることができてよかった。また養成校の学生は授業や実習等で時間に余裕がないので、一度に多くの園の話を書くことができたのはよかったというような、学生の声をいただくとともに、施設の皆さんからも、このように多くの学生が集まったのは、これまで初めてなので、こういう会議就職フェアを来年からもぜひ開催して欲しいというような声をいただいております。

三重野課長 こども・家庭支援課長の三重野といいます。私から2つ事業を紹介させていただきます。資料はタブレットに戻っていただいて25ページ。少し飛びますけど25ページをお開きください。1つ目がヤングケアラーへの適切な支援の繋ぎということでございます。左上にございますようにヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事、家族の世話などを日常的に行ってるこどものことを言います。3年前の調査では県内に約1000人いるということになっております。真ん中に対応方針ございますが、大事なのは実態を把握して支援に繋げるということでございます。現在の進捗状況なんですけど、左の下の方でございます、こどもの生活実態把握等の調査の実施ということで、先ほど知事の挨拶にございましたように、現在夏休み前にかけて調査を実施中でございます。対象は小学5年から高校3年生、約7万8000人を対象に全児童生徒に対して実態調査を行っているところでございます。この結果についてはまた秋にまとめて、次の施策に反映していきたいと思っております。右下に要支援児童と書いておりますけど、戸別訪問（アウトリーチ型）による見守り事業というのも現在実施中でございます。県内17の市町においてこのような見守り事業を行っております。具体的に言うと食事とか日用品を持ってですね、気になる児童の家庭を訪問してそこで現況確認する、親子と信頼関係を持ちながら次への支援に繋いでいこうと、そういう目的でやってる事業でございます。では次の26ページをご覧ください。最後の事業ですが、地域ぐるみでこどもの居場所確保ということでございます。一番上にございますけどこどもの居場所ってというのは、通常だと家庭と学校ってというのが主な居場所なんですけど、よくそれに続く第3の居場所の確保というのが今大事になってきております。そこで、地域のこどもたちが食事だとか、学習とかレクリエーションの活動を通じて、安心して過ごせる場所というのをだんだん増やしていってるところでございます。具体的に申しますと、左上に児童育成支援拠点ってというのがございまして、現在、杵築市【b&gきつき】という施設がございまして、ここが全国でも先駆けてこのような総合的な包括的な拠点の事業を行っているところでございます。加えて民間でもこのような同様の施設の設置が進んでいってるところでございます。また下の方にこども食堂への支援というのも県で行っております。現在、一番上にありますけど約128団体が県内でこども食堂として活動しております。居場所というところとこども食堂ってというのは必ずしも一致しないんですが、居場所の1つの形態としてこども食堂がある。そこで、地域の方々がほぼボランティアでですね、こども食堂をやって地域のこどもたち支援してるというありがたい取り組みでございますので、市町村と県と一緒に支援を進めているというところでございます。事務局からの説明は以上

でございます。

岡田会長 はい、ありがとうございます。それではですね、ただいまの事務局からのご説明につきましてご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。本日は原則 1 分で、意見のみ、回答コメントはありませんが後日フィードバックしていただく予定ですし、また、第 5 期計画案に反映できるように事務局の方で取りまとめていただくということになっております。事前意見につきましてはペーパーでこの資料 4 としてまとめております。こちらの方のものでも結構です、それ以外のものでも結構ですが、どんどんご発言をいただければと思います。最初、西嶋委員からちょっともう書いていただいているので先にご発言をいただこうかなと思います。西嶋委員お願いします。

西嶋委員 着座にて失礼いたします。NPO法人チャリティーサンタの代表の西嶋と申します。時間がないので、さっさと行かせていただきますが、私は公募でこちらの方に入らせていただきまして今年 2 年目となります。まだまだ勉強不足なところがあるんですけども、大分で子育てをしてっていう立場からもこちらの資料を拝見させていただきまして、まずは評価は誰がどのような形で行ったのかなっていうのが気になったことと、あと 2020 年から 2024 年までの第 4 期計画ということですけども、4 年間でほとんど変わっていない、もしくは下がっているところがあるところがとても気になりました。県ごとにも人口も違いますし住んでいる環境なども違うことから、1 位とかを目指すというよりは本当の意味での満足度を高める方がいいのではないかなというふうに資料を見て思ったところです。それから個別事業ごとの評価についてですけども、資料のタブレットの 10 ページのところですね。第 4 章 24 地域子育て支援拠点を知っていると答えた就学前児童の親の割合、ファミリーサポートセンターを知っていると答えた就学前児童の親の割合というふうに、書いてあってこちらの方がちょっと低いようなんですけども、私も大分から別の県から大分に子どもを連れて越してきた経緯がありまして、その時に確か市の方は説明してくださったのではないかなというふうに思っています。また通っていた幼稚園の先生からも、こういった案内もあったんじゃないかなと思いましたので、なぜここが低いのかなというのが個人的には気になりました。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。この指標というのをどう扱うのかっていうことに関してもやはり、ここでも議論をしながらより良い評価、よりのを得た評価ができていくようになってことで考えていく必要があるだろうと思います。祖父江委員、地域子育てサービスについてちょっと書いていただいていると思いますが、一言ご発言いただいてもいいですか。

祖父江委員 白杵市地域子育て支援拠点より参りました、祖父江と申します。先ほどの西嶋委員のに関連してですけども、私もこの地域子育て支援拠点とファミリーサポートセン

ターの認知度が低いということはすごく、ちょっと数値として現れていたのがちょっと残念に思ったんですけれども。でも一方で、今うちに来られてる方がよいこのへやを地域子育て支援拠点として利用しているかどうかというところに、語彙の問題といたしますか、よいこのへやが地域子育て支援拠点という語句と結びついていないという保護者の方が非常に多いのではないかなというふうに思いました。ですので、このアンケート指標の中に、この言葉を組み込むというのが果たして良いものかどうかというところは少しちょっと気になっております。はい、以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。中身はできていても、その言葉を知っていただけてないとか、それから、大分県頑張っただけ他の県も頑張ったので相対的に下がったとかいろいろこうなんか難しい問題もあるようです。はい、他の委員の皆さんからこの第4期計画の進捗状況につきまして、ご発言がありましたらぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

岡田会長 最初に発言を妨げるようなことを言いましたが1分間以内であればどんどんご発言いただければというふうに思っております。はい、佐藤委員お願いします。

佐藤委員 ありがとうございます。私、未来応援コミュニティb-r o o mぶる一むと申します、高校生のための居場所づくりを坂ノ市で行っております、佐藤敦子と申します。私も西嶋委員と同じでして公募で、2期目に突入いたしました。私も勉強不足ではございますが、先ほど西嶋委員の方からございました、アンケートはどのような方を対象に調査しているのかといったところに関わるところなんですけれども、これはですね子育て中の親であることは確かなんだと思うんですけれども、18歳までの子どもを持つ親にアンケートをとっているのがちょっと見当たらないので、例えば中高生を持つ保護者の皆様のアンケートも反映していただけると、これが何かに繋がる可能性があるのかなというふうに思ったところがございます。それから子どもの居場所のところについてなんですけれども、私もですね地域の中で子育てをするというのが一番ベストなんじゃないかなというふうな思いがございます。子育て支援の拠点をですね地域に設けること、これが幅広く設置されること、そしてこれを周知すること、その中にも中高生をサポートするような居場所づくりのあるようなそんな地域ぐるみで、乳幼児のお子さんを持つ親からまた中高生を持つお子さんを親までサポートできる、そんな包括的な子育て支援ができるといいなというふうに思っております。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。妊娠がわかったときから生まれた頃、それから幼稚園、保育所に行く頃で小学校、中学校、高校と進む中で、途切れないように支援をしていくその場を、みんな知っというてもらうってなかなか難しい長子の経験したことはわかって

るけどその先わかってないみたいなどころがあるのでどうやってやっていくのか、大きな課題なんだろうと思います。はい、他にご発言がないでしょうか。

岡田会長 よろしいですか。予定よりも少し早めですが、今日メインは第5期をどうするかここが一番中心だろうと思いますので少し早めですがもうじゃあ第2の方の、第5期計画の方に進みたいと思います。おおいた子ども・子育て応援プラン第5期計画の施策の体系について、その時の総合的な評価指標、アウトカム指標についてということで行いたいと思います。まず、事務局の方からご説明をお願いいたします。

鈴木課長 はい。iPadの資料30ページをお開きください。おおいた子ども・子育て応援プラン第5期計画の策定についてでございます。はい、まず計画の性格といたしましては、第4期計画のこれまでの計画に加えて+第5期計画と書いてあるところでございますが、こども基本法に基づく県こども計画、こどもの貧困対策の推進に関する法律に基づく県計画、こども・若者育成支援推進法に基づく県計画、育成基本法に基づく計画というような性格を、第5期計画ではプラスアルファの性格として併せ持つこととなっております。計画の期間といたしましては、令和7年から11年の5年間、進捗管理につきましては、第4期計画と同様に個別事業の評価、アウトプット指標と総合的な評価、アウトカム指標により評価をし進捗管理を行うこととしております。またプラン策定の体制といたしまして福祉保健部とともに、関係する各部局が連携いたしまして左側にあります通り、おおいた子ども・子育て応援県民会議の皆さんから意見もいただきながら、最終的には県議会に報告、審議いただいた上で策定をすることとしております。次の31ページをお開きください。中段にスケジュールでございますが中段に県民会議のスケジュールを掲載しております。一番左は県民会議②と書いておりますけれども、昨年度令和5年度の県民会議、令和6年2月に行いましたけれども、その県民会議の中で、プランのめざす姿、現状の課題についてを報告させていただきました。その右側、県民会議①というところがちょうど真ん中にありますが本日の会議でございます。第4期プランの評価、施策体系、総合的な評価指標についてご意見をいただくように考えております。その右側、県民会議②、本年度第2回目の県民会議10月に予定しております。10月の県民会議では、素案の本文、個別事業の評価指標について、ご提案ご意見をいただくこととしております。そして本年度最後、県民会議③、一番右側になりますが、2月に開催を予定しております県民会議において、プラン案の説明と、パブコメを実施しますのでパブコメの結果もご報告させていただきながら、最終的にプラン策定に向けた作業を進めていきたいというふうに考えております。次の32ページをお開きください。第5期計画の施策体系(案)でございます。一番上に書いてあります通り、※の通り赤字に書いてあるところが、第4期計画からの変更点でございます。左から申し上げます。めざす姿については一番左側、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりということで、第4期計画は一人ひとりのこどもが健やかに生まれ育つことができる温かい

社会ということになっておりましたので、一人ひとりをすべてのこどもが、そして社会で止めておったものを、づくりということで、こどもまんなか社会の実現という意味合いも込めまして、変更をすることとしておるところでございます。またその具体像についてですが、こども大綱をもとに変更をかけておりました、それぞれ1、2、3、4、5の具体像、特に赤書きの部分を変えておるところでございます。そして基本施策、これも一番上に書いておられますけれども、こども大綱の並び順に変更しておりました、1番の一番上から1番のこども・若者の持続的幸福（ウェルビーイング）の実現に向けた社会全体の意識づくりから、一番下の9番目のこどもまんなかまちづくりの推進まで、9つの基本施策を設けておるところでございます。そして計画の推進にあたっての基本姿勢、右側の方になりますけれども、そこで赤字の部分でありますけれども、先ほどこどもの意見をいただくための調査を実施しておるということを申し上げましたが、こども等の意見の反映というものを、基本姿勢に持つように考えております。すいません、2ページ進んでいただきまして34ページをご覧ください。第5期計画の総合的な指標（アウトカム指標）についてでございます。左上に書いておられますけれども、総合的な評価指標の考え方としまして1つ目が、「こどもまんなか社会」の具体像の実現に向けた指標とすること。また2つ目といたしましては、「日本一」を具体的に評価するため、基本的に全国の順位が出る指標とする。そして3つ目として、進捗管理をよりきめ細かく行うため、基本的に毎年成果が得られる指標とするということで、今まで何年に1回か、というような指標もございましたので、それぞれ毎年指標が得られるということで、そのページの右側に新しい指標案を考えておるところでございます。特に変更した項目が、青が深く塗られているところになりますけれども、2番目の自分と違う意見について考えるのが楽しいと答えたこどもの割合。3番目の将来の夢や希望を持っていると答えたこどもの割合。飛びますが、9番目の父親が積極的に育児をしていると回答した3歳児を持つ母親の割合。10番目のこの地域で今後も子育てしていきたいと答えた3歳児を持つ母親の割合。この4つの指標を新たに加えて、合計11、全体の数としては一緒ですが11の指標で、第5期計画の進捗管理を行うこととしておるところでございます。事務局からの説明は以上でございます。

岡田会長 はい、ありがとうございました。第5期計画につきまして事務局よりご説明をいただきました。ご意見ありましたらご発言をいただきたいと思います。事前意見はですね資料4それからこちらのPCの方で言いますと38ページ以降に掲載をしておりますので適宜ご覧いただきながら、事前の意見でも結構ですし今日の意見でも結構でございます。なお事前意見ときにですね、Bとして盛り込むべき施策や施策ごとの活動指標について、それからC計画の体系について、それからDアウトカム指標についてというふうに分けて聞いていただいております。第5期計画の中でもいろんな資料はここの中に入って、話があっちゃんたりこっちいたりちょっとわかりにくいかと思いますが、事前の意見聴取の時のB、C、Dの順番にそれぞれ意見を言っていたらこうと思います。ということで、まずBの

ですね、第5期計画で盛り込むべき施策や施策ごとの活動指標等についてという部分で、ご意見があればぜひいただきたいと思いますがいかがでしょうか。どんどん手を挙げていただいでご発言いただければと思います。

岡田会長 今日はまだ手がぱっと上がらないのでちょっと事前にいただいた意見の中から高橋委員、こどもまんなか社会というこの言葉について取り上げていただいておりますが、その辺りも含めまして、ご発言をいただければと思いますよろしいでしょうか。

高橋典子委員 すいません高橋です。お願いします。こどもまんなか、Dの部分じゃなくてですかね。

岡田会長 Bの6のところですね

高橋典子委員 こどもまんなか社会ってということでいろんな施策をされてるんですけども、実際やっぱりお母さん方に聞くとですねお母さんとか子育てのご両親とかに聞くとですね、あんまり充実感っていうかこれからもっと産もうとか、子育てを楽しもうとかっていう現状がなかなかないんですね。やっぱりきつっていう、もう夜中も起こされるのもきつって言って、ご夫婦ともに鬱になってるっていうケースも最近増えてきているような状況です。で、生まれるっていうところから、実際こう関わるのが、今現在すごい少ないので、生まれた後でこの今年度4月からの産後ケアっていう事業が始まりまして、かなり活用率は高くなって状況です。で、そこ自体もすごく充実はされてきてるんですけども、妊娠中からのっていうところのサポートがやっぱりなかなか上手くいかないことと、あとはやっぱり若いお母さん方に聞くと経済面も非常に厳しいので、もう結婚もしたくない、結婚をする勇気がないっていうような声も聞いたりとかします。なのでそういうところからもう根本的に変えていただいで、大分でやっぱり住んでいけるっていうような環境を作らないと、なかなか前に進まないんじゃないかなっていうふうに思っております。

岡田会長 はい、ありがとうございます。こどもまんなか社会とかウェルビーイングとか抽象的な言葉で、それ自体は納得できるんですけども、それが具体的にどういうふうな施策とか取り組み支援に繋がっていくのか、そのことがどういうふうに子育ての中での安心とか、楽しいとかに繋がっていくのかっていうことに関して、より具体化してそれぞれ繋ぎを考えていく必要があるんだろうというふうに思います。はい、ありがとうございます。どんどん意見出していただければと思いますが、はい、佐藤委員お願いします。

佐藤委員（代理） こんにちは。佐藤と申します。大分県の放課後児童クラブ連絡協議会で会長しています。本来、宇佐の岡部委員がいらっしゃってですね、そのピンチヒッターみた

いな感じで出席させてもらっていて、発言もためらっていたんですが、すいませんちょっと言いたくなりました。すいません。こどもまんなか社会ということで、放課後児童クラブに関する内容でいろんな内容があったりするんですけど、特にこの表にあるところ待機児童数ですよね。やっぱりニーズがとても高くて、いろんな地域事情もあって、すべてを受け入れると、どんとこいでおいでといったところはなかなか難しいのも現状であろうかなと思ったりしています。今よく話題になるのが小学校 1 年生に上がるときの待機といったことがよくマスコミ等と報道によっても紹介されたりするんですけど、結局学童のクラブの現場の中では、4 年生の壁とかですね、みんなもういろんな各学年に進級するときこう壁があったりするんです。要は何でかという、もうそろそろもう学童使っても、おうちで留守番ができるやろ、だからもういいでしょ、その分を 1 年生に入れるよみたいな感じで、クラブの方から、もう来年はもうできるだけ来ないでねみたいな感じで行われざるをえない状況がやっぱりあったりするんです。だからその待機児童が、今から言うこれからいろんな調査が入ってくるとは思うのですが、例えば市町村でゼロと 1 年生はみんな入れたからゼロとかいうんじゃないで、こどもの思いからすると、多分 1 年から 2 年に進級する時に、隣の仲が良い A 子ちゃんが来年も使うけど僕は使えないよ、なんでかな、こどもはとても不思議に思うしとてもつらい思いをする場合だってあるのかなと思うんです。いろんな施設の施策があってその中で、私たち大人がこうこどもをまんなかにといった施策をしたりする場合も、例えば大事だと思ったりしますが、そこにこどもの意思とか思いみたいなところを、まず入れていって考えた上での待機児童対策みたいなことをしていただくと非常にうれしいなと思ったりしてるんです。そこまで受け入れちゃうと、もう放課後児童クラブそのものの在籍数が莫大になってきますので、なんかもうとんでもない状況になろうかなと思ったりするんで、そこら辺についてはいろんな皆さんとも連携しながら当然、行政の皆さんとお話をしながら何か方法を考えていかんと、本当こどもがまんなかだったところがただの奇麗事になってしまうのもちょっと何か残念やなって思ったりしますので、いろんな意見を聞きながら私たちも持って帰りたいと思いますので、よろしく願います。今日ありがとうございました。

岡田会長 はい、ありがとうございます。こどもまんなか社会をどのように噛み砕いてそれぞれの現場で実現していくのかということ、その時に例えば放課後児童クラブであれば待機児童数というのが 1 つ指標になるわけですけども、1 年生のやつだけじゃなくて例えばそのあと学年の移行とかも含めていろいろ考える、それからこどもの思いというのをじゃあどうやって反映するのかっていうことも含めて問題提起いただきました。ありがとうございます。さらに他にご発言をいただければと思います。どうでしょうか。本室委員お願いします。

本室委員 大分のママ集まれ！の本室です。このタイミングでの発言でいいかどうかがち

よっとわからなくてももし間違ったら申し訳ないんですけども、32 ページの第 5 期計画の施策体系案の 5 番の多様性を尊重し受け容れる社会づくりというのは、本当に今の多様性がどんどん広がっている社会の中で必要かなと思うんですけども、障がい児への支援と在住外国人の親と子どもへの支援の 2 つが特にということであって他の多様性のある子どもたち、子育て世代への対応はどのようになっているのかなというのが少し気になっております。例えば多胎支援、双子や三つ子の多胎については、一昨年から多胎ピアサポート事業が始まったりですとか、あとあったかハート駐車場の利用が 18 ヶ月まで延長していただいたりなど多胎のお母さんたちはそれですごく喜んでいます。ありがとうございます。なんですけども、実際この多様性を尊重するっていうのは、当事者の方々の意見を聞くのがおそらく一番良いと思うんですけども、実際 18 ヶ月まで延長していただいたんですけどもまだ、もう少し長くして欲しいという声が非常に多く私どものところにも寄せられています。例えば広島や三重県などは、多胎は 3 年まで使えるという私が調べた範囲ですけども、あったかハート駐車場を 3 年使えるそうなんです。実際双子や三つ子を連れてくるお母さんたちは、双子三つ子を手を引いて歩くことが難しいんです。2 歳 3 歳になると特に走り回りますので、それならベビーカーに乗せて、安全に連れていかないといけないという現状があります。ですので、そういったこの障がい児ですとか在住外国人以外の多様性がある子育て家庭にも、ぜひそこを置き去りにせずに引き続き見ていただければと思います。ありがとうございます。

岡田会長 はい、ありがとうございます。ちょっと施策体系の部分でね、お話いただきましたけども、5 の多様性を尊重し受け容れる社会づくりというこの柱立てはいいんだけど、その中が具体的に障がい児と在住外国人の親と子どもっていうだけがあがっているということで、これ今日意見は直接言ってませんが検証をしていただきますので、はい、今確かに承りました。他にご発言ございませんでしょうか。はい、では神田委員お願いします。

神田委員 保育連合会の神田です。今日はよろしくお願いたします。私は本当はもっと後で発言をしたかったんですけども、今の段階で発言を 1 度させていただきたいんですけども。先ほど 4 期の指数も出ていて、今こういう施策が出てくるんですけども、県全体の指標になっていて、市町村別でどうなっているのかなっていうのがすごく知りたい部分で、例えば大分市と隣の別府市、うちは臼杵なんですけれども、市町村別っていうのも 1 度出していただいてもいいのかなと。そこで好事例であったりとかそういうものを、各市町村の組長さんの範囲です、考えていただけるっていうのももっと県全体の指標が上がる 1 つではないかなと思います。この後も発言させてください。すいません。

岡田会長 はい。県の指標は県全体の数字になっているわけですけどもそこに市町村ごとによってどうなるとか市町村による違いが結構あるというところで、その分のことも踏まえて

考えていく必要があるというご発言だったと思います。確かにそうかなと思います、はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい、では山口委員お願いします。

山口委員 着座にて失礼します。おおいたパパくらぶの山口といいます。パパくらぶっていうぐらいなので大体皆さん想像がつかれるかと思いますが、パパのこれに関する参加率というかですね、目線が今度なくなってしまうかなっていうのがすごく気になりました。日本一を目指すってこういう基本的な考え方からすると、どうしてもはじかれてしまうというのが僕もパートナーシップとか子育てのお話をさせていただくことが多いんですけどやっぱりデータがないんですよね、数年ごとにその年数も間隔がおっきいので、そんな中で、男性が実際にこれもう僕、妻に見せたら絶対にうんうん頷かれるのが、3歳未満のこどもを持つ母親からの意見だったらもう駄目だししかされないんですよ。だから、パパはこれぐらい頑張ってるつもりであるっていうのを、今神田委員がおっしゃったように、県の中でですね市町村で、モチベを上げていけるような何かあったら嬉しいなと思うんですけどいかがでしょうか。ていうのが積極的に喜んで周りのこどもたちと遊ぶんですけど、なにになにちゃんのパパはいっぱい遊んでくれていいなってやっぱ結構心が痛いことがあるんですよ。それだけやっぱ関わってるパパ、関わっていないパパもやっぱりいるので、そのこども目線に立った時にパパの意見が反映されると嬉しいです。ありがとうございます。

岡田会長 はい、ありがとうございます。パパの自己評価ではなくてママからの評価しか指標に入っていないというところで、ただ、県の側としては毎年改定されるそれぞれ調査がないと比較できないというこちらの都合と、こちらではパパの意見も生かして欲しい反映して欲しいという、この辺のバランスをどう取っていくかってのは全体にいろいろ関わってるところかなと思います。ありがとうございます。他ございませんでしょうか。植木委員、ここで管理職に占める女性の割合とかに関してもご発言ご提言をいただきましたけれどもいかがでしょうか。

植木委員 はい。佐伯市弥生児童館の植木といいます、よろしく申し上げます。私、佐伯市で男女共同参画審議会の委員をしております。その場で佐伯市はですね確か、ちょっと数年前のデータなんですけど女性の管理職が5%台だったと記憶しております。それを市の方にお伺いしたところ2パターンがあって、そもそも望まない管理職を、もう1つは望んでいるんだけど、そのできる環境にないということが面談の結果あるということをお伺いしました。その望んでいる方にはその環境を整えば管理職にチャレンジするということができるのではないかとって今佐伯市は、次の計画を策定し直して、みんながそれぞれの人が住みよいまちづくりをするということで、今チャレンジしているところです。

岡田会長 はい、ありがとうございます。管理職も含めて女性がうまく活動できるような社

会であったり組織づくりってというようなこともこれも継続的な課題なんだろうと思います。もう 1 つの課題で取り上げていただいているヤングケアラーについて矢野委員の方でお書きいただいたと思うんですが、この辺り、矢野委員いかがでしょうか。

矢野委員 すいません。おおい子ども支援ネットの矢野と申します。よろしくお願いたします。先ほどのこども・家庭支援課の方からこれまでのことのヤングケアラーのご説明を丁寧にいただいたんですけども、ヤングケアラーの切り口で言いますと、ちょっとこの言葉がかなりこう先走っててどんなイメージを皆さんお持ちかなというふうに思うんですが、こどもだけじゃなく若者期もそうなんですけども、基本的にこれからのいろんな国の施策は、市町村を舞台として現場が少しずつデザインされると、その市町村ごとに先ほども話がありました動きがかなりいろいろ違う中で、圏域としてこのヤングケアラーをどういうふうにいわゆる市町村の後方支援をどんなふうにしていくのかみたいな部分について、ヤングケアラーの部分も明記されるとありがたいなということでこういった意見を出しました。私たちの現場の中では、ヤングケアラーからの相談はゼロです。でもヤングケアラーになってますよねっていう状態像が見えるのがほとんどですので、その辺を圏域として丁寧にフィードバックしてもらえればなというふうに思いました。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。ヤングケアラーのことについてもそのようにちょっと本人からは直接来ないけれども、それを感じた人たちからこうやっぱり声が上がって支援が届くみたいなのところの大事さみたいなこともですね、考えていく必要があるんだろうというふうに思います。はい、最初のBのところですね第5期の盛り込むべき施策とか施策ごとの指標とかについてのご意見他にございませんでしょうか。

岡田会長 今ですね、その次ここに行こうと思っております。はい、そしたらですね、戻っていただいても結構なのでCとD、第5期の施策体系、ここが多分ですね一番中心的な議論協議の対象になるかなと思っております。基本施策がこういうことでもいいのかそれから先ほど、本室委員から言っていたうちの施策を体系としてはいいんだけどその下の構造をどうするのかっていうことも含めてご意見をいただければと思います。それからもうあわせてDの第5期計画のアウトカム指標、この指標のあり方について、山口委員からもね、パパの方からの視点での数字がないとかいうふうなこともありましたが、この辺も含めてご意見をいただこうというふうに思います。ということでCとD、もう全体についてどんどんご意見をいただこうと思いますが、ちょうどここで、相澤先生に繋ぎで、ここでもちちょうど今しゃべるところなので、元に戻っていただいても結構ですし、これ体系のところとかでも結構ですのでお願いできればと思います。

相澤副会長 はい、ありがとうございました。ちょっと遅れてきまして大変失礼いたしました

た。こども・若者の持続的実現に向けた社会の全体意識づくりというこれが一番上に来るってのはとてもこども大綱とかこども基本法から見たらですね、私は基本的によろしいかと思います。ただ指標というか総合的な指標ということで考えますと、こども大綱における目標の中に、結婚・妊娠・こども子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割合ってというのが、大綱の目標に入っておりまして、これがおそらく大分の子育て満足度日本一を考える上ではとても大事な指標の 1 つになるかなと思っておりまして、そういったことについてもちょっと考えていただきたいなというふうに思った次第でございます。それからこども等の意見反映ってのは赤字で縦書きにされていて、とても大事だなというふうに思っておりますが、これやはりこどもの人権を尊重する意識づくりという大人側のそういうことも大事ですけども、こどもそのものがこどもの権利についてきちっと、知っていることがすごく大切だと思いますので、小さいうちからの権利教育みたいなことをですねきちっと考えたそういう取り組みを必要ではないかなというふうに思います。そういった場をですね作るということも必要でございますし、またこのこどもの意見反映ということ考えたときに、今この会議は大人ばかりでございますけども、こどもだけの会議をですね開催して、こどもの意見を聞いてですねそれを施策に反映するといったような、そういう取り組みも今後は必要だというふうに思います。そういったことも少し考えていただいて、検討していただくとありがたいなと思った次第でございます。以上でございます。

岡田会長 はい。ありがとうございます。私、多分、自分がこどものころに急に呼ばれて意見を言えって言われたらろくにしゃべれなかったんじゃないかなあという気がしますので、学校教育の中でどういうふうな機会が与えられるのか、こどもの意見表明ができるような支援がどのように段階的にですね継続的にできるのかとかかって、これだけでもすごい考えることが多いなあというふうに思うところです。はい、では皆さんどんどんこのこども大綱とかについてご意見をご発言をお願いしたいと思いますが、ちょうど今相澤先生からもこども大綱のところのご発言がありましたので、神田委員、こども大綱に関してもちょっとご発言あったと思うんですがお願いいたします。

神田委員 本当はもっと後に発言したかったんですけども、もう 1 回発言させてください。はい、本当に今回相澤先生おっしゃっていただいたみたいに、こども大綱の順番に並べていただいているのと、あとこどもの表記の子が漢字じゃなくてひらがなになっているのが、心身ともに発達の状態にあるものがすべてこどもであるということを、今回こども基本法及び大綱で出されているのを、未来課の方がもうまず、こどもの表記を変えていただいていることに感謝申し上げます。それと、こども大綱からせつかくこう流れが来てるので、大綱がどの部分に盛り込まれてるかっていうのがわかりやすく表示されれば、国の考えと県の考えがこう一致するのではないかなと思ひまして、ご提案いたします。

岡田会長 はい、ありがとうございます。国の方の施策体系に対応して県の方でどのように解釈し組み込んだのかみたいなどをまた、わかりやすいような形で示していただければということでした。細井委員からもこどもの意見反映に関して事前にご意見いただいたと思うんですが、いかがでしょう。

細井委員 スクールソーシャルワーカーをしております細井と申します。ありがとうございます。先ほど相澤先生からもお話ありましたが、こども等の意見反映っていうところが、今年会の第5期計画に入ってきたっていうところがすごくうれしく感じていて、これがこどもまんなかっていう部分の肝になっていって欲しいなあというふうに強く感じているところです。この意見反映をどのように行っていくかで、先ほど先生おっしゃったみたいにワーキンググループのような形で、こどもさんっていうと小中学生とかっていうイメージもあるかもしれませんが、やはり中高生も入れて大学生も入れて18歳までで大きくとらえていただきながら、そういったお子さんたちの言葉を聞きつつそれを、またこういった場面で反映していって欲しいなっていうのが1点と、指標の中では全国学テなどでの調査であるとか、全県一斉の小5から高3までのアンケート実施とかで、この辺で反映をさせていくのかなあというふうに感じたんですが、私たちスクールソーシャルワーカーが関わるお子さんの多くはこれを受けないです。学テを受けてるようなお子さんはほとんどいなくてですね、不登校であるとか何らかの事情があって、学校に行きづらいお子さんがいる。こういったお子さんたちのこどもさんたちの、声を反映させることこそ、こどもたちがまんなかだっというふうに改めて言うことができるんじゃないのかって。多くのお子さんはこれで反映ができると思うんですが、やはりサイレントのご家族、お子さんたちの声を反映するためのアプローチっていうことについて、もう少しやっぱり具体的に考えていくことが、こどもさんを中心に大人サイドでも必要ではないかなというふうに感じております。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。データはそっちの受けてる人達であれば、そのアンケートが数字があるので使いやすいわけですけども、受けてない、そこに回答しないこどもがいろんな困りとかを抱えている可能性があるということを見ると、そちらの意見が反映されてない数字で測るというのはいかかなものかという、これも確かにすごく重い意見かなというふうに思います。はい、どんどん意見出していただければまだ今日実はかなり余裕がございます。私の言ったあれで、西嶋委員お願いします。

西嶋委員 今の意見に付け加えるということでもないんですけども、5期計画の施策体系の様々な困難を抱えるこどもと親への支援というところですね、私もこどもを育てておりまして最近こどもの周りで不登校、学校になかなか行けなくなったっていう話をよく聞いてそのお母さんから相談を受けることもあります。今学校の先生も働き方改革があって先生にも家庭があつたりして、先生も対応がなかなか難しいんだろうと思うんですけれ

ども、先生がなかなか相談に乗ってくれにくい状況も少し見えるところがあって、働き方改革はいいんですけどもそのしわ寄せがこどもに行っていないかどうかというの、見ていただけたら嬉しいなというふうに思いました。それからアウトカム指標について私は意見をさせていただいたんですけども、地域の人に支えられと答えた人の割合の項目が、独自調査では廃止になっています。私も主人も県外出身でいろんな地域の方に支えられながら、今まで子育てをしていって、これまでここからもですね、そういう方にお世話になりながら子育てをしていく中で、やっぱり地域の方の顔が少しわかっていると、何かあったときにこどもが頼れる場所になったりとか、防災っていうところから見ても役立つものかなと思いますので、独自調査というか廃止というふうにはなってるんですけども、できたらこれは廃止にさせていただきたくないなと思っております。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。多分全国で毎年で取ってるようなデータがあるのかどうかとかそういうことも含めての何か判断だったろうと思うんですけど、ご意見確かに承りました。佐藤委員、関連してあるんでしょうからお願いします。

佐藤委員 佐藤です。関連してございます。私も同じように独自地域の独自調査の廃止ってのはちょっと、これを廃止にさせていただきたくないなというふうに思います。私もこども3人おまして子育て中でありまして、不登校とまではいかないんですけども学校に行けたり行かなかったりというようなことを繰り返したこどももおります中に、そんなときですねやはり地域の皆さんの支えとが非常にありがたくてですね、私は高校生と活動する中で、親に言えない悩みを私に話してもらって役割がありました。ただ私が親の立場にあるときには、地域の皆さんがそういうふうな役割をしてくださったんですね。でもその地域というのは私は小さな社会の小さなコミュニティであるというふうに思いますので、その地域の中でのこどもを取り巻く環境であつたりですとか、その地域の中でこどもたちが先ほど皆さん、委員さんがおっしゃったようにこどもの意見を表明していくというような場になるんじゃないかというふうに思います。今後こどもたちをまんやかにする中でどういうふうな意見表明の反映に繋がっていくか。その中では小さな小さなコミュニティを活用しながら、ここで意見表明できたことを大きなところに持っていくというような、その中でも地域というのは私は欠かせないような場所になるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。多くのこどもが親と学校の先生としか大人と関わっていない状況で、長いこと過ごしているってことで言うと、そうではない、もう1つの存在として地域の大人と関わる機会とかってのはすごく大事なことなんだろうというふうに思っております。今の調査の項目ってことでいうと山口委員、調査のことについても随分いろいろ細かく書いていただいているので、この調査のあり方とか項目についてもちょっとご発

言いただければと思うんですがいかがでしょうか。

山口委員 はい、山口です。調査についてですか。すいません、まず男女差ですねやっぱり性差がなく調査されてるかっていうことと、すべてにおいて反映されるのは最終的には大人のチェックがもちろん必要は必要なんですけれど、こども自身に評価されてるような部分があるのかっていうのがやっぱり、聞いてて見てて思いますし、自分自身でもこどもにいろいろ聞いたときにやっぱりパパ目線で大人側の評価で見てたなっていうのがやっぱり多いです。そういう部分が、大変失礼ながらその県全体としてもですねそういう目で見て評価されてないかなっていう、チェックがされる機会があるといいのかなと個人的に思いました。

岡田会長 はい、ありがとうございます。アンケートの項目をどのように受けとめてこどもが判断するか、その判断に大人目線みたいなものが入っていないかとか、じゃあどうやって聞けばそのこどもの本音みたいなものが引き出せるのか、これもなかなか非常に難しい問題ではありますので、調査の項目なのか調査の仕方なのか、そのことも含めてちょっと考えていく必要があるんだろうと思います。はい、どんどんご意見出していadakimashou、どうぞ。佐々木委員お願いします。

佐々木委員 社会保険労務士の佐々木と申します。よろしく申し上げます。私こどもまなかでこどものアンケートをとったら、さぞかし怖いお母さんと書かれてしまうんじゃないかと思うんですね、お母さん怖いとかいつも怒ってるとか、いつも疲れてるとか言われちゃうんじゃないかなと。特に長期休みとかになると、夏休みかって、もう春休みか冬休みかみたいな、本当に長期休み苦しいんですね正直言って。特にうちの子は障がいがありまして障がい施設で9時からしか開かないので、ということであれば、9時のスタートは入れないんですね9時からスタートする仕事には。だから職業を選ばないといけない、まずはですね。そうしたときに、夏休みかっていうお母さんの言葉を聞いたら、こどもって自分が邪魔じゃないですけど、自分が生まれてよかったのか例えば病気になったとき、熱があるとか、どうしよう今日みたいな、そういったときにこどもの自己肯定感をものすごく削いでしまうんじゃないかとずっと思っててですね、でも言っちゃうんですね正直言って。だからこそアンケートに本音を書かせると、お母さん怖いとかお母さんに申し訳ないとかいう言葉が出てくるんじゃないかなと思います。やっぱり長期休み、またやっぱり先ほどパパくらぶの委員の方がおっしゃってるように男性のワークライフバランスとか、男性の家事育児のやっぱ参加っていうのをもっともっと県の方が進めていただけるとありがたいなと思ってる所です。よろしく申し上げます。

岡田会長 はい、ありがとうございます。私自身も子育てで一番手のいるときにはあなたは

あんまり家にいなかったって言われた記憶がございます。そういうようなことを反省しながら何とか良い環境を作っていくように頑張らんといかんと思いますし、上の子が妻が入院したときにですね、急遽臨時の保育所に預けたときに迎えに行ったら大泣きしたことがあって、こどもはこどもでいろいろ抱えて大変なことを感じながらやってんだなっていうなことも、思ったことがあるので今身につまされるお話でした。はい、他にどんどんご意見出していただこうと思いますいかがでしょう。矢野委員お願いします。

矢野委員 すいません、よろしくをお願いします。まず先ほどおっしゃったこどもの子がひらがなになったっていうことで、これはずっとこども家庭庁ができてきた中で、その後年齢的なもので区切らないと、心身の発達に応じてってところはおっしゃる通り、その中で、一番にあるこども・若者の持続的幸福の実現に向けたっていう項目あるんですが、そこからずっと下を見るとやっぱりこう若者期に適用するような施策が果たしてあるかなっていう。これは若者がかつてそれは大分県だけではなくて、働くことがゴールみたいな感じで、若者期のこう支援は体系づけがデザインされてきまして、実際我々の目の前には、やっぱり移行期の問題、例えば中学校卒業して高校に行くときに、どこにも行き場所がなかったこどもたちの存在。それから、中退をした後どうしていいかわかんない若者たちの存在。大学を卒業するけど仕事とのミスマッチで1年2年でやっぱり家にひきこもっちゃった若者たちの存在。こういった若者たちの支援みたいなものについて、何かしらすいません具体案がまだなくて申し訳ないんですが、どこぞでゆっくりお話できたらなというふうに思っています。とりわけ、こども若者総合相談センターというのを当方運営しておりますけども、そこにも非常に機能的にまだ弱くて、なのでそういった機能強化とか、あとはもう1つは圏域で若者たちを仕事っていうとすぐハローワークとかインディードみたいなこと言っちゃうんですけどもあそこは仕事のマッチングで実は、就職をする段階になってないとやっぱりいけなくて、就職をする手前の段階、例えば心身に痛みがあるとか、ちょっと過去のいろんな傷で傷んでるとか、そういった方々って、ハローワークに行く手前の支援がとても大事というふうに思っています。なので体系的にどっかの中にすいません具体案がなかなかないんですが、若者期の支援について多少考えていただけるとありがたいなというふうに思いました。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。最近、大学生に僕が近づくと大丈夫ですって拒絶されることが多くて、構うなというのが突き刺さるんですが、そういうことで言うと支援しようという大人側からのアプローチが昔よりもしにくくなってるってところがあると思うので、どこに相談したらいいのか、どんなふうに相談したら助けてもらえるのかということ自体がなかなか伝わらないみたいな、社会全体の傾向としてそちらの方、なかなか手や声が届かないっていうふうなことになってきているのかなということも思います。はい、ありがとうございます。他に、どんどん出していただこうと思います。はい、高橋委員お願いします。

高橋京子委員 小学校校長会の明野東小学校の高橋です。お願いいたします。3番4番、こどもの生き抜く力を育む機会と、様々な困難なことを抱えるこどもと親への支援のところ、先ほど不登校のこどもさんというお話もありました。実際、現場で一番望むことは本当に誰1人取り残さないですべてのこどもに、本当に未来を生きていく力をつけたいと思っています。今やはり登校不登校になる前の登校不安、これはもう1年生の頃から始まります。その次に登校渋り、そこへの対応が今現実、教員の数が足りていないということもありまして、そこに対応するのが養護教諭であったり管理職であったりというところで、そのこどもたちにも、それに対応する部屋の確保が今ないのが実状です。中学校では校内の教育支援センターですね、その設置の方はどんどん進んでいるんですけども、小学校ももう数人どころじゃないところで部屋を分ける。でもそれには1人ずつ教員がつく必要があったときにできないということでやはり、全員のこどもの思いをしっかりと聞いて、そのこどもに寄り添ってそしてその子がだんだんと元気を取り戻して教室に行ける、そういう手だてのためにはやはり学びの環境整備というところで、ぜひ力を入れていただけたらと思っています。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。不登校、或いは登校渋りとかに関して学校側での今の対応の状況とかを教えていただきました。何となくこども同士の繋がり、一緒に行こうとかやっていってくれる子もなんかいるのかなと思うし、親同士の繋がりの中でもこどもがこんなこと言ってるんよというときに相談できるような、身近な親仲間がいるのかみたいなこともあるだろうと思います。その辺、多分複合してるんだろうというふうに思います。でもやっぱ不登校から引きこもりという流れがなく、なるべく少なくなるようにですね考えていかないといけないだろうと思います。はい、ありがとうございます。他にご発言いただきたいと思えますいかがでしょう。はい、祖父江委員お願いします。

祖父江委員 地域子育て支援拠点の祖父江です。32ページの施策体系の案の中で、2番ですね、2番のこどもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくりというところなんですけれども、母親がやっぱり妊娠出産があるということでこの母親のというふうに限定しているのかなと思うんですけれども。今父子家庭もいるわけですし、父親の産後鬱っていうものもありますので、これがちょっと親の健康を支えるっていうふうに、ちょっと変えても良いのではないかなっていうふうにちょっと感じたところです。それとあと、7番のですね③子育て支援者の育成っていうのはすごく大事なというふうに私も現場にいて感じるんですけども、それよりもやっぱり大事なのは、親の育成であると思うんです。その親の育成っていうことのちょっと視点がちょっとこの全体の計画から何かちょっと薄い抜け落ちていような感覚をちょっと受けています。いくら子育て支援サービスが充実したとて、やっぱり親が育っていないとですね、なかなかこどもを産んでよかった、こども子育て満足度って

いうのはなかなか上がらないのではないかなというふうに思っています。実際うちの方で、うちのイベントでプレママ・プレパパフェスっていうのをこないだ実施したんですけれども、その中で、パパ、ママ別座談会みたいなのをして、先輩パパと新米パパがこう混じってお話できるような時間を設けました。そしたらパパの満足度もすごく高かったんですけれども連れてきてよかったっていうふうなママの満足度もすごく高かったんですね。やっぱり第一子を迎えるにあたってそういう意識を高めていけば、家族の満足度はどんどん上がって行って、実際この19ページにあります父親の家事育児時間が長いほど第二子が生まれやすいというのも実際にもう私も感じているところでもありますしデータとしても上がってきているので、もう少しですね行政の方で、妊娠期の両親教育っていう親の育ちっていうところに力を入れていただけたらな、ありがたいなと思っています。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。普通にほっとくと、多分なかなか親の学びができなかったり親同士の繋がりができなかったりっていう方向に今、来ている気がするので大事な事かなと思います。Dのところの指標の部分で助産師会の高橋委員にちょっとその数字の扱いといいますか、数字のみの評価というのは、問題提起をいただいていると思いますので高橋委員と一言ご発言をいただければと思うのですが、お願いできますでしょうか。

高橋典子委員 はい、えっとですね、ちょっと待ってくださいね。この廃止とかっていうと、部分のところを見たときに、私も先ほどから意見がたくさん出てるんですけど、この統計も存続とかいうところと廃止というところが見られると。やっぱり項目がすごく大きくなって、やっぱりまた細かい部分がとらえにくいんじゃないかなっていう気がしたので、やっぱり今までこうよかったところで細かいところがとらえられたところは、やっぱり大分県オリジナルで評価を継続していただければいいのかなっていうふうにとっても感じましたので、その辺は書かせてもらいました。

岡田会長 はい、ありがとうございます。日本一だということを証明するためには他県よりも上だっていうのを証明しなきゃいけないっていうところで、ちょっと全国的に毎年データがとれるところということも、県としては考えたいということがあります。逆にここは県独自で他のところと比べられなくても大事な指標なんじゃないのっていうところに関しては、これはこれで考えていただく必要があるんじゃないかということで高橋委員からご指摘をいただきました。私社会教育を普段してるんですけど、数字で切り取れない部分があるみたいな質的な部分の評価をどうするのかっていうことも、直接指標ではないけども指標に絡むところで、質的な部分をどのようにデータを集めみんな考えて、それを評価づけするのかみたいなこともこれもやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っているところです。はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。はい、佐藤委員。

佐藤委員 すいません、お話を聞きちゃったらもうしゃべりたくてしょうがなくなっちゃってすみません。先ほど保護者の関わりみたいところで、放課後児童クラブっていう場所がだんだん数も増えて、ほんで、利用しやすい環境にはなってるのかなと思ったりもしていますので、その中でどうしても施設がある程度整っていたときに、保護者はやっぱりもう預けておしまいっちなことが結構あります。多分、どの事業にしてもそうかなと思ったりするんですけども、整えば整うだけなんか保護者の意識が離れていく子育てから離れていくといったことは、うーんっちな部分じゃなかろうかと思ったりしています。で、環境的に整ううちはすごく大事とは思いますが、何かそこを実施していくにあたって、本当どんなふうな啓発をしていくのかなということ、私たちとしても保護者を集まれっちな感じでちょっとお勉強会をしたりすることを定期的に行っております。集まることは集まって、そうだよって話にはなるんですけどももうそこで終わっちゃっちゃうことが結構あります。多分私が保護者の立場でも多分そうだと思うんですよね。でも、そこをどんなふうな感じで当事者意識としてとらえて、具体的な関わり方を見つけていくといったことがすごく大事であるとやっぱり考えているところなんです。ですんで、いろんな事業ちゅうかいろんな形でやられてるときに、保護者の参画の仕方みたいなのところについて、何かこうこんなことやってんだよみたいなのこれ有効なんだよみたいなのところは、いつかどこかの場で聞いてみたいと思うところはあるんです。ですんで、引き続き保護者もやはり子育てをするパートナーであることは間違いないと思ってます。放課後児童クラブの立場としましても。ですんで、何かそこをいかに作り上げていくみたいなのところも、こういった場も通してでもそうですし、何かヒントとしていただけたらありがたいなということ話を聞いてて思いました。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。放課後児童クラブに預ける家庭というのは共働きなので、普段から両親とも非常にお忙しいというふうな状況があるにせよ、もう預けっ放しで関心を持たない関わりを持たないみたいなことがないように、学ぶ機会それから繋がる機会みたいなものそれがなるべく日常の取り組みとか、活動生活の方に影響を与えるようにというふうなお話だったと思います。はい、では本室委員お待たせいたしました、どうぞお願いします。

本室委員 ありがとうございます。大分のママ集まれ！の本室です。先ほど不登校のお話が出たんですけども、祖父江委員がおっしゃっていた親の育ちという部分を、やはりこの施策体系の中で、あまり反映されてないんじゃないかなという私もちょっと考えておりました。私たちの仲間の中にもやはりお子さんが不登校のお母さんっていうのがたくさんいらっしゃるんですけど、不登校のご家庭の、私の体感値なんですけども、やはり親御さんがどう思っているかっていうのがものすごく大きいなと感じていまして、例えば実際アクショ

ンが早いお母様の場合は、学びの機会とにかくお休みされるといろいろな学校に行きづらくなる理由はあると思うんですけど、その中の1つに、行っても勉強についていけないところはずごく大きいんじゃないかと思うんですね。なんですけどそこを親御さんが気づいていない場合、気づいている親御さんは学校に行かなくても別の学びの場を探してきたりとか、あとは例えば通信とかで勉強していくと思うんですけど、そういった感覚を親御さんが持たれない場合もすごくたくさんあるなと感じていてそうなる、お友達関係とか、先生との相性だけではなくって、行くは行ってもわからないからやっぱり行けないっていう状況がすごく私が知る限りでは頻発しているなと感じています。なので、そういった面を考えると、不登校のお子さんだけではないんですけども親御さんの教育というか、育ちをどのように支えていくかが、こどもたちがどうやって健やかに成長していくかがやはり関係してくるのかなと思います。

岡田会長 はい、ありがとうございます。家庭によってその不登校という事象が生まれたときにどう対応するかというのが違っている。その場合にうまく対応できてないと、もう例えば勉強ついていけないのでますます行きづらくなるというそういう事例があるということでお話をいただきました。祖父江委員を言われたみたいに親の学びはいるなあと私も思うんですね。ただ、強制的に参加させるっていうのはできない。昔から社会教育の分野では家庭教育っていうのをやってきてるんですけどどっちかっていうとあなたは来なくて大丈夫でしょうって人ばかりくる。或いはつき合いのいい動員されたときにははいはいじゃあ私行くよって言うてくれる人ばかり来る。そうなる、困りを抱えている人とかあまり関心がない人にどう学んでもらうのかといった辺りが、常に課題だったんだろうと思います。その辺も含めて、親が繋がる機会だったり学ぶ機会っていうのをどう考えるかという視点が、もっと入ってる方がいいというお話だったと思います。はい、この施策体系或いは指標に関しての他にご意見ございませんでしょうか。はい、そこまず藤田先生からお願いしましょうか。

藤田委員 すいません、芸術文化短大の藤田です。4期計画はすごくきめ細かに支援していただいている、合計特殊出生率とか成婚率とかですね保育士先ほどのフェアだったり、子育てのタネなどですねすごく効果的に動いているところもあるので、私はかなり大分県は健闘してると思いますか非常にいいこともあるのかなと思っております。ただ大学生を見ても非常に自信がなくて不安感が強い学生もかなり増えてきているなというのを感じます。ですから今の親の育成ですかね、そういう学生も虐待経験をよく聞くとあつたりそれから中学生ぐらいでヤングケアラーだったりということで、大学生になっても非常に不安定な人もですねいます。それで、引き続きですねやっぱり子育て支援のところに力を入れていただきたいんですけど。私は親の育成はやっぱり保育園を中心にしてっていうのが一番やりやすいのかなと思ってますんで、できるだけ保育園に入れるようにしていただいてその中で親の育成に力を入れるといいかなと思ってます。事前のアンケートに書いてるのでそれ

は置いといて次回のときに多分細かい指標ですかね、が出てくるということなんですけど、4期計画の指標の中でちょっと余りに多いので大変なのかなと思ってもう少し減らしてもいいのかなと思ってるんですけど、4期の67、68の不登校の指標とかが、数が多い方がいいのか少ない方がいいのかがちょっとわかりにくいという部分があったりですね。それから75と76の本を読まないとスポーツとかが数が高い方がいいのか低いほうがいいのかが逆方向だったりするので、何かもう少し方向性が同じようにといたしますか多い数が多いほうがいいように、何かそろえていただいた方がいいのかなというふうに思いました。はい、要望です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。また指標とかについてももうちょっとまた引き続きですね、次回の会議なんかでもいくらか意見は出せるかと思えます。それでは姫野委員お願いいたします。

姫野委員 はい、指標のところなんですけれども先ほどから何名かの方がおっしゃってありました地域との繋がりというところで、私の活動している立場から言わせていただきたいんですけども、非常に私もこの廃止という項目が気になってですね、低かっただけにこのところはやっぱり引き続きあるべきではないかなというふうに考えております。地域で活動している身としましてはやはり、ボランティアの立場であっても非常に皆さん志を高くして、どうやったら子どもたちが地域で安心して育つか、保護者の方をどうやって支えていくべきかということをやったり日々研修したりしながら活動しているところです。そしてそのメンバーとしましては、やっぱりかつて教育現場で働いていた者であったり、私のように保育現場にいた人間なんですけれども、そういった者などが、やはり子どもたちの将来のことを本当真剣に考えて、無償の中でやっているような活動であります。それをやはり評価していただくという項目が廃止ということは、どういうことなのかなというふうに非常に思った次第です。それからもう1つ、施策体系のところでもしてね、8番の安心して子どもを産み育てながら働ける環境づくりのところなんですけど、子どもを産み育てることができる世代年齢ですね、生活基盤、就労の場をやはり整える必要っていうのは非常にあると思います。保護者の声もありますけれども、子育てをしながら働くことができる場がいかに大分は少ないかということ強く言っておられました。また私事なんですけれども、私の娘がこちらで大分で育ち、そして都会の方で大学に行き、スキルを身につけて向こうでしか働けなかった者がコロナを通してですね、リモートでできるという術を得ましてといいますかもう、社会全体がそういうことが、通常できるようになっておりますので、その関係で大分に返ることが可能になりました。前期のときにも提案したんですけども、婚活の問題ですね、それを地方と都会とを結ぶことをやってももらえないかということで提案したことが即ここで取り上げていただいて、それを通してそちらの方でもうちの子どもは1つ前に進めているようなところです。ですからやはり子育て世代そこを支えるところを、やっぱり力を入れ

ていただきたいなと非常に思っているところです。

岡田会長 はい、ありがとうございます。一番のめざす姿としてはすべてのこどもがって書いてあってすべて全員を対象にというこれが基本ではあるだろうと思うんですけども、それとは別にまた個別に、ターゲットゾーンを決めて支援を行うべき部分であったり、例えば地域ぐるみでって言っても多分地域全員が参加しているってことは現実問題にはないわけで、その中ででもどうやったらちょっと興味関心を持って関わってもらえるのか、その2割3割の人が楽しげにやっているとそれで、なら参加してもいいかなみたいなのが広がってくるとか。なんかその辺ちょっと、広く全員にというやり方を考える部分と、ここはとりあえず部分的でもいいから、いい事例を作ろうみたいなことと色々なアプローチが多分必要だろうと思いますのでこの施策であったり指標のところにもそういうことを、反映して考えていく必要があるのかなというふうに思うところです。今のところの施策体系それから指標に関してのご発言、もうお1人誰かある方ありましたらまだ時間が1分ございますがいかがでしょうか。はい、では藤本委員お願いします。

藤本委員 大分県社会福祉協議会の藤本です。この施策体系の中でやはり非常にこう4期から変わったところがあるということで、こども大綱とかを見ると、どことどう関係してくるかというのが自分のやっぱり勉強不足で申しわけないですがよく、理解できなかつたっていうのがあって、そこらあたりをぜひわかりやすく計画の中で説明していただければというのが1点と、先ほど山口委員が言われましたように、やはり男父親の立場の意見というのもちょっと、反映した指標があってもいいのかなというふうに感じたところでございます。

岡田会長 はい、ありがとうございます。今日出していただいた意見につきましては直接コメントは今日時間がなくていただいておりませんが、事務局の方で取りまとめていただいてここはこんなふうに考えると、こんな事情があるんだとかっていうことをですねまたフィードバックしていただこうというふうに思います。ひとまずここで切らせていただいて、今回事前意見で、いただいた最後に自由意見で大分県にあったらうれしいものっていうのがあってここに結構皆さん書いていただいたのと、佐藤知事もここ熱心に読んでいただいてたらくてですね、ちょっとやっぱり夢のある話、前向きにこんなこともできたらなあみたいなことの話もちょっとしたいなということで、ここちょっと時間長めに取ろうというふうに事務局の方とお話をしたところです。もうどなたからでも結構ですので、あまりその今の現実に縛られずに、この先こんなふうになるといいのになというところの話ができるといいかなというふうに思っております。どなたからでも結構です。はい、神田委員すいません。ここでしゃべった方にも2度も当ててしまいました。じゃあお願いします。

神田委員 すみません、今日この場でもう1回だったらこれだけとってすみません、私は45ページに意見を書かせていただいております。その前に1つですね先ほど相澤先生から、こどもたちの話す場をこどもたちだけの話す場をっていう、ご提案がありましたけれども私もそう思ってまして、うちの園はサークルタイムっていうのをしまして、こどもたち5、6人でグループで1つのことに対して、どういうふうに進めていったらいいかなっていう話してそれを保育に繋げていくっていうのをしています。前年度なんですけれどもそのこどもたちの意見で、青南学院大学でアイスクリームを売って、そのお金を戦禍で苦しむお友達に送るっていうことまでしました。だからこどもたちはすごく力を持っていますし、幼児期小学校からそういう自分の意見がこう言えるような場所を作っていけばその不登校のお友達であっても、どこかで誰かにお話ができたりとか、そういうこどもたちの力に繋がっていくのではないかなと思います。今のは別の話なんですけれども、45ページは私は幼児期からの自然体験プログラムっていうのを書いてるんですけれども、大分はどこにでも、どこにもないもうすばらしい海と山があります。そこで、こどもたちが自然体験をする中で、生きていく力であったりとか例えば体幹が整って座る力ができたりとか、学ぼうとする力になったりとかするのはもう必ず、もうそれは立証されてるので、そういうプログラムが欲しいなって思うのが1つと、それと、先ほど社会教育の話が出ていたんですけれども、ゲーム依存のお子さんが多くあってそれが、なかなか学校に行けないっていうことが繰り返されている中で、今小学校以降ですねスマホの使い方であったりとかいう勉強会を、こどもたちもそうだし保護者の方もされているんですけれども、もう今遅いと、幼児期からしっかりこどもにゲームを与えるときには持たせるときにはどういう決まりを持って、もう持たせないっていうのは、もうこどもたち頭がいいのでどんどんこう自分たちでね求めていきますのでしっかり幼児期からしていく、教育プログラムがあったらいいのかなと思います。それと、出産時その前から入れればなんですけれども、里帰り出産をされる方が多いんですが、実は里帰り出産されて帰れない、別れてしまう方が多くいらっしゃいます。で、やはり帰ったときの不安であったりとかもあるので、そうじゃなくて、里帰りしなくても里帰りできる環境じゃなくても大分県で、その場で産んでしっかり宿泊があってそこには、ここに書いてますけれども助産師さん、看護師さん、保健師さんそして私達保育士保育教諭等がいて、しっかり保護者の気持ちも保ちながら子育てに対してですね、希望を持てるような環境を整えていければいいのかな。もうこれは予算的にはもう問わないということだったので、例えば各市町村に何ヶ所かあるとか、何かそういう形でいけばいいのかなと感じております。それと、ここには書いてないんですけれども、こども誰でも通園制度がですね、臼杵市が本年度から予行練習とかスタートしまして、実際開けたところを、一時預かりを臼杵市がですね一時預かりを4日間無償にしております、その制度の方が、先に行ってるので誰でも通園制度を使うときに、もうその4日間が無料が終わったので誰でも通園制度をちょっと使って10時間みたいな形で、本当に国が求めているものとは違う形で、誰でも通園制度が進んでいるような、私は感じております。その中で例えばなんですけれども、1歳児から保育園に

認定こども園幼稚園に、就労は関係なく半日でも行くことができ、こどもたちはそこで保育を受けることができるその間に保護者の方は、社会教育的な親学をですね、親のあり方っていうのを学んだりとか、もう教室じゃなくても親同士で話し合えるような場の提供であったりとか、すいません、これだけ言いたくて3分ぐらいになりました、すいません、お願いします。

岡田会長 はい。すいません。伺った感想としては私里帰り出産のとき寂しかったです。はい、今神田委員がおっしゃったように予算とか実現可能性とりあえず置いて、こんなふうになったらいいんじゃないのかなということをどんどんお話いただいてちょっとみんなで元気になろうというふうに思っておりますので、どんどんお願いいたします、どうでしょうか。はい、佐々木委員お願いします。

佐々木委員 予算が関係ないということで、ということであれば長期休みの給食が欲しいです。シンプルに長期休みの給食があればですね、夏休みが来る一っという気持ちがなくなるのかなと率直に思います。以上です。

岡田会長 こども食堂だけでなく親食堂地域食堂とかでね、そんなのがあるかもしれません。はいどうぞ。どんどん行きましょう。はい、高橋委員お願いします。

高橋典子委員 私、助産師会ですけど助産師はやっぱ産むところにすごく関わってるので、現実もお母さんたちの声をたくさん聞いてる中で、やっぱりここに44ページに書かせていただいたんですけど、生まれたときに、今入院期間が4日間ぐらいしか、4日か5日ぐらいしかないので、母乳が確立できるってのはものすごく難しい状態になるんですね。それで、お母さんは気持ち的には出産後はもうすぐ母乳があげられる、簡単にあげられると思ってんですけど実は全然あげられないのが実状なので、そこでもう、お産をやっと耐えた、その次にまた次の難関が来てるっていうような状況で、すごく母乳支援をですね、したら結構頑張れるっていうかそれでその支援のときに、いろんな話を必ずしますので、そういうところで育児不安っていうのはかなり、軽いうちに取れていくのかなっていうような気がするので、ぜひ母乳支援の無料券みたいな感じのがしてもらったらいいのかなと思います。ほんとクーポンがなくなりましたので、全然そういう場面ではその妊娠直後から関わるのが非常に少なくなりましたので、そういう代わりのものがあったらありがたいなと思います。それから、やっぱり例えば結婚とかしたいっていうときに、どっか行くときにカップルのサービス券とか映画とかだとカップルとかだとかなり安くなるとか、あとはこどもを連れて行くと安くなるとか、何かそういうのがメリットがとってもあると、なんかお得感が女の人多分お得感ってのはすごい大事なことだと思うので、そういうところがあるといいのかなっていうふうに思いました。あとはやはり先ほど言いましたけど出産世代の人の給料アップ

とか就職の場所が確実にあるとかっていうことは非常に、大事なのかなっていうふうに思いましたので、ぜひぜひよろしく願いしたいと思います。

岡田会長 はい、ありがとうございます。たくさん出していただきました。笠木委員何かありませんでしょうか。もしよろしければ、今のところで何かありましたら、一言お願いいたします。

笠木委員 すいません、私はもうはるか昔のことで本当に地域の人たち、その人たちの背中を見ながら、こんなふうに悩むのは悩んだんですけども、やっぱり自分の親にはできないときに、隣にいるお母さんのこどもに対する姿とかを見て、自分が親になったときに役に立ったなということがあります。それと、本当にこどもの側に立っていっぱい考えるのもとても大切だなとは思いますが、私たち昭和30年以前の世代になるんですが、その者から申しましたら、やっぱり先ほど何人かの方が申ししておりましたけど、こどもたち結構エネルギー持ってます。親がこうしてあげないっていうことではなくて、世界のこどもたちを見てもそうなんですけども、もっとこども会議、アジアこども会議っていうのはもっと、盛んだったときがあるんですがそういうようなこども会議をですね、NPO法人の方たちの力を借りたり、立命館アジア大学とかがありますから、そういうところで、本当世界のこどもたち、そこまで視野を広げて、こどもが生きる力っていうのをやっぱり育てていただけたらと。私はちょっと清掃業なんですけど、そこに入ってくる人たちの支えでこの環境や、綺麗な生活が保てるんですが、そこも本当に人手不足なんです。人手不足をやるときに、やっぱり清掃をしたことのない大人がいっぱいでき上がっていて、綺麗な環境は当たり前と思われてる、そういうときにやっぱりこどもたちも自分の小学校や周りの草を綺麗にしたりとかそういうことで、自分は勉強が得意な方は勉強で、生き生きするとは思いますがそうじゃない子たちが、自分は生きてるんだ、社会に役に立ってるんだっていう、そういう教育もちょっと目指していただけたらと多種多様に応じて思いました、ずっとありがとうございます。

岡田会長 はい、ありがとうございます。はい、他に土居委員お願いします。

土居委員 はい、こんにちは。私立幼稚園連合会の土居です。今その前に施策全体の話が出てたんですが、その中で以前から思ってたことなんですけど、この項目の中で学校教育学というか、特に小学校が絡むことが非常に多くありますんで、高橋先生の先ほどの発言を聞いても人手がない、いろんな多様な対応が出てきてるということであつたんですけど、今幼児教育の分野はですね、平成27年からこども応援制度っていうのが新しい制度が生まれて、これでよかった点、私が幼稚園をやってたんですけど、新しい制度になってよかった点は、福祉と教育が融合してきたことなんです。これをともに入れることによって人員が増やすこ

とができました。そういう意味で、学校現場で、先ほどの社会教育も入ってくるかもしれません。福祉施策も入ってくるかもしれません。特に地域の学校拠点としてですね、そういう福祉の方々もその学校の中で活躍できるような教員だけではないと思うんです。今教員はいろんな分野をやられてますので、非常にここで苦しさがあるんじゃないかと。それを役割分担しながら学校の中で反映するんで、これはですねやっぱ学校教育と福祉施策とか、もう完全に分離今までしてきてますので、なかなか相容れない。学校運営現場に、というものの入っていったときに先生方が喜ぶかっていうと、ちょっと嫌悪感があるかもしれない。幼児教育の新しい制度もそういう嫌悪感がありました。ただそれを進めていくことによって、両者が協力することですごく進んできました。今回今日も参加していただいているんですが、幼児教育センターっていうのを大分県が作っていただきました。これで保育が福祉、私たち学校教育とかいうような形で壁があったんですけど、それが一切なくなってきたんです。そういう部分で大分県の中の小学校や学校教育の中に、福祉施策や社会教育といったものを融合できるようなね、この項目見てみると半分は学校でピックアップできるような項目問題点がたくさんあるんです。学校の先生たち現場の実状たくさん知ってますし、家庭の状況も知られているはずなんですね。がここを、小学校のそういうモデル校みたいなのを作ってみてうまくいけば、国は別にして大分県はこういうスタイルで小学校教育やってるんだと、小学校作ってるんだっていうようなことをやって、モデル校でも作ってやっていただければ、僕らも協力しますし小学校現場でまず人が足りないっていうのは、子どもたちを1人ずつ尊重して自己肯定感を持たせるような、声掛けする暇がおそらくないんだと思うんです。大人も社会人の大人としても、子どもたちにそういう評価して、お前はすばらしいっていう、そんなこともできるそんな考えがあるんかと、声かけ次第で全然違うんですよね。だからそういう部分で、まず小学校の先生たち見てみて余裕がないと思います。そこを少し解消できる戦略が大分県で考えていただければいいんじゃないかなと。ちょっと大まかかっていうか極端な話になりますけれどもアイデアとして発言しました。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。夢の部分では割と自由に考えていただければいいかなと思いますので。はい、では、姫野委員お願いします。

姫野委員 大分にあつたらうれしいものということで、民生委員児童委員として地域子育て支援をする中で、それに関わる人たちからの意見も求めてまとめました。第一声であがったのが、大分は行くところが少ないという声でした。雨が降った大分で行くところと検索したときに出るところがですね、うみたまごと大分駅のアミュプラザ2つでした。で、そういうこともありましてみんなでどうかなということで話した結果ですね、大分は森林が県土の70%以上を占めるじゃないかと。その自然を生かさずしてどうするというような声があがりまして、子どもから大人まで遊んだり、それから学んだりすることができる施設というものがあつたらいいなあ。それも、無料でお金を払わずに無料で、若い、若者から子ども

からお年寄りまでが集えるような、無料で過ごせるような場があったらいいなというような意見が出ました。それから他の方も出てましたように、親子で学んだり遊んだりする体験というのがその後の人生に与える影響って非常に大きいということで、その昔に子育てした人も今現在子育て中の人もですね、そのこどもに経験させ体験させるために県外に連れ出してのわけです。そんな現状なんですけれども、県外に行ってまでも体験させる価値がある。やっぱりそれによって、今の科学に興味を持ったりとか恐竜に興味を持ったりとか、いろんな影響っていうものは今に至るんですよというような話も聞かれました。そういった職業型体験型アミューズメント施設だとか、こどもたちの好奇心を満たせるような体験型の施設っていうものが、大分にあったらいいのになんというような声がたくさんあがったのでここで申し上げたいと思います。

岡田会長 はい、ありがとうございます。科学館とかね、博物館とかの意見も出てましたのでぜひこういうのも充実していくといいと思います。残りの時間がもう限られて参りました。今日ごめんなさい。今日初めての委員の方にせめて一言話して帰っていただくということで田中委員と釜口委員に一言いただいて、副委員長先生から一言いただいて終わりたいと思いますので、まず田中委員、一言お願いできればと思います。

田中委員 はい、大分県認定こども園連合会の田中と申します。こども子育て会議に参加させていただいてですね、こども中心にいろいろと皆様のご意見を聞かせていただいて本当に勉強になっております。私の方としましては、いろいろと思っておりますけども大分県にあったら嬉しいものということで、ちょっとお話をさせていただければ、やはりこどもがですね、やっぱり本物に触れ合う機会をふやしてはどうかということ、大分県にはプロサッカーチームのトリニータとかありますけども、いろいろプロ野球チームとか、またそういったスポーツ関係はそういうふうになりますけど、それ以外にもやはり、美術館であったりとか、そういったものに関してこどもは無料で招待できるような、そういう形でこどもが将来的に希望が持てるような、こういうふうになりたいなとかこういうふうなものがあるんだとかこうこどもたちが目を輝かせるような、そういったものをですね、県全体として取り組んでいただければなというふうに思っております。実現ができるものとできないものであると思いますけども、ぜひそういった形でご検討いただければと思っております。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。釜口委員お願いします。

釜口委員 芸文短大に在学中の釜口です。私は大分県にあったら嬉しいものとして、雨が降っても遊べる場所が備わったショッピングモールをあげました。晴れの日だと、私の地域も公園とかがいっぱいあるので遊べるんですけど。雨の日になると、結局室内になっちゃうの

で家か近くにパークプレイスがあるんですけど、そのパークプレイスに行ったりって感じなので、雨が降っても遊べる場所が備わったショッピングモールが近くに欲しいと思いました。他にもいろいろな職種をして、お仕事体験ができる施設が欲しいと思いました。県外にわざわざ行ったりせずに大分県で、その職種が知れたら近場で楽しめていいのではないかと思います。以上です。

岡田会長 はい、お仕事体験、本当にね昔からそんなのがあったらよかったなというふうに思います。はい、ありがとうございます。では最後、相澤先生からお話いただこうと思います。

相澤副会長 私はですね、あつたらいいものっていうことで私はそのこどもまんなか文化だというふうに思います。文化をどう作るかっていうことはとても大分で、大切にしたいなど。要するに例えばですね、これはもうタダで予算なんかかからなくてできるんですけど、第二次反抗期とか第一次反抗期とあってこれはもう大人まんなか社会ですよ。第一次自己主張期とか第二次自己主張期ってのは、こどもまんなか社会ですよ。こういうふうに言葉を変えて欲しいですね。大分の中での言葉は反抗期から自己主張期へとか、そういうふうに変えることによって、意識づくりに私はなると思ってます。それから例えばこどもの意見を尊重するっていうことを考えたときには、私は一人一人にちゃんと自分の影響を与えることについては、意見を表明するってことになってますけど、じゃあそれ具体的にやるのはどうしたらいいか。大人が確認することですよこどもに。今日佐藤知事ありますけど、いらっしゃいますけど、知事に確認しないでおそらく施策なんては決定できないわけですよ。大人に対しては社会では必ずそういう確認はするんですけど、こどもに対してそういう確認をするかっていうと、そういうことはおそらくあまりしないで進めてきちゃったっていう文化があると思うんです。そういうことをきちっと考えて、こども一人一人に確認をして進めていくという、そういう文化が大分の中にできれば、おそらくいろんなことが変わってくるだろうなど。そういうことはお金かかりませんので、ぜひ検討していただければと思います。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。皆さんの口もほぐれてもっとしゃべりたくなってきたときには大体終了時刻になるといういつものパターンでございまして申し訳ありません。私ももうあと30分ほどしゃべりたいですが、我慢します。今回いろいろ特に第5期計画今後今年度内に確定していくということでご意見いただきましてありがとうございます。この第5期計画の中身、指標などについても、また今からの推移をいろいろとご報告いただいて検討していきたいと思っておりますし、またそれとはちょっと離れてもっと自由な議論もですね、会議の中でできればというふうに思っております。今回ちょっと時間が来てしまいますのでこれで今回の第1回の委員会の方の議事は以上で終了したいと思います。貴

重なお意見積極的にご発言いただきましてありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 委員の皆様方、熱い大変貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。最後に、佐藤知事からお願いをいたします。

佐藤知事 本当に貴重で多様なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。これからまた事務局の方も整理するのがちょっと大変かなと思いますが、私もお伺いをして思いましたのは、子育て満足度日本一って言いますが、あんまり数値なんか他の県と比べて日本一ですっていうんじゃないかと、何か本当に子どもにとって大事なことは何かともしっかり考えて、施策を作って進めないといけないんじゃないかなと思いました。もう1つは、これも教育との関係で、ご指摘もありましたけども、しっかり連携をしながらってのはややもすると縦割りなんですけれども、今総合教育会議っていうのもできまして、これは県も18市町村もそれぞれあるんですけど、行政部局と教育委員会が、しっかり連携をしながら取り組んでいまいしょうという形にだんだん変わってきています。これからはまたより一層求められるのかなと感じております。いただきましたご意見を踏まえまして、またしっかり整理をして、委員の皆様方のご意見をお伺いできればと思いますので、何卒よろしくお願いたします。今日は誠にありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、令和6年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。委員の皆様方におかれましては長時間にわたるご議論、また貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。次回の県民会議につきましては、10月9日水曜日を予定しております。本日ご発言できなかった点等は、お手元のメモ等で、事務局にお伝えいただければと思います。以上をもちまして、終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。